

令和6年度第4回地域福祉活動計画策定・推進評価委員会 会議録（要旨）

1 開催日時

令和7年2月28日（金）午後6時30分～午後8時30分

2 議事要旨

(1) 事務局長挨拶

- ・地域福祉活動計画策定に向け、説明会とパブリックコメントについて報告を行う。
- ・第6次地域福祉活動計画概要版についてご討議いただいた上、3月10日の理事会で活動計画案を報告し、決定にむけて進めていく。

(2) 配付資料確認

当日、以下4点を机上配布。

- ・第6次地域福祉活動計画案
- ・第6次地域福祉活動計画概要版案
- ・練馬区地域福祉計画素案
- ・大泉ボランティア・地域福祉推進コーナー移転について

（これより進行を委員長に交代し、議題に沿って進行。）

(3) 練馬区地域福祉計画について

地域福祉計画～みんなでつくる誰もが安心して暮らせるまちプラン～推進委員会資料と地域福祉計画素案をもとに、計画の基本的な考え方と施策の体系について報告

（計画期間 令和7年～令和10年） 地域福祉計画概要版をもとに説明
成年後見制度、重層的支援体制、再犯防止推進について社協の関わりは深い。地域団体との協働、地域福祉の実現については社協へかける住民の期待も大きい。

スケジュール

12/11 素案公表

～1/15まで意見募集

1/29 地域福祉計画推進委員会

3/11 保健福祉委員会に計画案報告

3月末 計画発行

（質疑応答・意見）

なし

(4) 第6次地域福祉活動計画について

事務局より説明。

- ・各地区説明・オープンハウス・パブリックコメントについて
地域福祉活動計画の内容について資料2を参照し報告

第6次地域福祉計画案の説明会及びパブリックコメントを実施。

① 周知方法 民生児童委員協議会や地域団体等に案内

社協ホームページおよび広報誌掲載

令和6年12月11号ねりま区報掲載

地域福祉協働推進員にネリーズ通信にて周知

② 説明会

日程、会場、参加者数説明。初めて取り組んだ1月14日開催のオープンハウスでは24名の参加があった。説明会の内容をパネルにして、来場者に個別で説明し、好評であった。

③ パブリックコメント 12月16日から1月20日まで実施

④ 説明会およびパブリックコメントで寄せられた意見等

地域福祉活動計画に関すること 16件

説明会に関すること 8件

社協の事業活動に関すること 8件

地域や地域課題に関すること 12件

その他 2件

計46件

⑤ 意見等の対応について

質問、感想等 33件

計画の趣旨を記載しているもの 10件

意見等の趣旨を踏まえて事業実施また次回の計画策定時に反映させるもの 4件

計47件

⑥ 質問及び回答

寄せられた意見等については、練馬区社協のホームページで公表

⑦ 第6次地域福祉活動計画（案）内容について 資料1参照

デザイン等含め、構成、内容を説明

計画の理念「一人の不幸も見逃さない つながりのある地域をつくる」

柱1 認め合う 一人一人の生き方を認め支えあう

柱2 つながる つながり支えあう地域をつくる

柱3 参加する それぞれの居場所や出会いの機会をつくり支え合う

計画を進めるにあたっては、3つの推進力を持ってこの計画を進めていく。

第6次地域福祉活動計画案22ページを説明

社会福祉法人等のネットについては、前回の策定・推進評価委員会でのご意見を踏まえ、後半部分を追加した。

【各地区説明会、オープンハウスに参加された感想】

（委員） 光が丘

わかりやすい計画だと思う。策定すれば終わりではなく、どれだけ浸透して活用されていくかがポイント。説明会は参加者が少なかったが、前向きな質問をされていたので良かった。

(委員) 大泉

話をたくさんしてくれた参加者がいて、そういう場も良いと思った。

(委員) 石神井

活動計画の説明がわかりやすかった。参加者の気持ちになって参加した。活動の思いや今後どうしたらいいのかということ積極的に話してくれた人もいた。計画をいかに推進していくかが大切ということを伝えられた。この地域の希望を感じた。

(委員) 関町

全体的に参加者が少なかった。地域の方がたくさん来てくださる工夫をしてもよかったと思った。

(委員) オープンハウス

とても入りやすい感じで良かった。職員が個別に説明し個別に質問に答えるというのが良かった。参加者も職員も熱心に話をしているのが印象的であった。

【質疑応答・意見】

なし

【第6次地域福祉活動計画概要版（案）について】

事務局より説明

特に意識した点

- ① 本編のあらましを伝える内容であること
- ② 広く住民に手にとってもらえる冊子であり、絵本のように読めるようなものにしたい
- ③ 事例を多く掲載し「参加」の後押しができるようにすること

これまでに策定委員の皆様からいただいたご意見

- ・ 取り組み項目のレイアウトは本編と同様の体系図がわかりやすい
- ・ 一方で体系図を掲載するだけだと目にとまらず読み飛ばされてしまう恐れがある
- ・ 事例が「認め合う、知る」が伝わるものを前面に出した方がよい
- ・ 参加を促すのではなく色々な生活課題を皆で解決している事例を載せた方がよい
- ・ 社会福祉法人等のネットそのものがわかりづらい

これらの意見をふまえて、案を作成した。

主な変更点

- ・ 地域福祉活動計画の説明文

精査し修正した。

- ・ 2～3頁

本編の23、24頁にも同じものが差し込まれる予定。社会福祉法人等の「等」の意味を概要版でも明記した。

- ・ 4～5頁

本編の体系図をもとにわかりやすく、イラストをふんだんに使った。

・6～7頁

文字が多い。必要があればもう少しコンパクトにしていく。様々な事例の案をつくる中で本編の中でどの事例をピックアップするのが良いのか検討を重ねた。この案がベストではないかもしれないが、活用するなかでベストに近づけていけたら良いと思うし、地域への関心を持つきっかけになってくれたら良いと思っている。

(委員長)

概要版は発行数が多く、区民の目にふれることが多いもの。皆さんの意見を反映させていけたら良い。

【質疑応答・意見】

(委員)

概要版は福祉にあまり接点がなかった方が手に取りやすいようになっていると思う。概要版の表紙、実際は変わると思うが、第6次地域福祉活動計画が大きく出るよりは、理念とかキャッチコピーの方を目立たせた方が良いと思う。柱1, 2, 3 事例のところ 柱2の事例がやや多い印象。

(委員)

4～5頁 本編の25, 26と同じものにあると思うが、右側に本編のページを入れるとわかりやすい。本編をご覧くださいの部分は真ん中に寄せるなどしたほうがわかりやすい。

(委員)

よくまとまっている。「地域でこんな取り組みがあります」の部分、字が多いと思う。ディスプレイのところはもう少しわかりやすくしてもらえるといい。興味のある方は読むと思うが、パッと見てわかりづらい印象。

(委員)

概要版、大きくわけると3つのページになっている。

良いと思っている点は最初の本がついているページ。「私たちは」で始まり、最後のページも「私たち」。私たちが主語にしている。これを真ん中のページでもうまく表現したい。住民目線で取り組めるのではないかと思った。「地域の中で気になることがあったら地域の相談役や…」と急に地域に相談役という言葉が出てきたのが気になる。

これまでの活動計画(第3次、第4次、第5次)は表紙に理念が入っていたが、今回は入っていない。惜しい気がする。

→ 頂いたご意見をもとに、概要版も本編も理念を表紙に大きく挿入する。

(委員)

木のページ。色彩的な感覚からいくと黄色い字は圧迫感を感じる。

→ 頂いたご意見をもとに、色についてはデザイナーと相談しながら再調整する。

(委員)

フォントはUDフォントのままで良い。個人的には文字の淵がオレンジで同系色なのは読みにくい。

→ 頂いたご意見をもとに、色についてはデザイナーと相談しながら再調整する。

(委員)

「地域でこんな取り組みが広がっています」という部分。概要版ということであるが、本編にも書かれているのか。

→ 本編にも記入されている。

関連性が分かりづらいので、本編の取組項目のどこにあたるのか書いてあると良いと思う。音声コードは概要版にも入るのか。

→ 音声コードは概要版にも挿入する。

(委員長)

本日で冊子についての検討は終了する。これからこの計画を地域に広めるためにどのようにしたらよいか、感想も含めてご意見を伺いたい。

(委員)

計画があることの広報が大事。区民の方は計画が存在することが頭になくと思うので、様々な立場の中で、どうやって浸透させていって、生きた計画になっていくか考えると良い。

(委員)

つながるということは、すごく難しいと思う。つながるといろいろなことが生まれてくることはわかるので、いかにつながるか。知ればつながる。

(委員)

良い学びになった。「私たち」を主語にしているのが良いという意見があったが、住民みんなで作っている計画だと改めて気がついた。自分たちでできることをしていきたい。練馬区の計画の中で「気づく」「認め合う」似たようなことだが、ちょっと違っている。気づいていくことで認め合うのかなと思った。時間と労力をかけて作られた計画ということがわかった。

(委員)

どうやったら区民の方にこの計画を届けられるか、自分のこととして考えていると感じた。この計画が社協の頑張りを感じられるものであり、誇らしく思う。皆さんに配布するときの配布の仕方、配布場所など、今までやってこなかったことを取り入れるなど知恵をだしながらやっていけると良いと思った。

(委員)

この計画は非常にデザイン的にも洗礼されていて読みやすいと思った。どうやって伝えていくか、広報が重要と思っているが難しいところ。ユーチューブなども視聴数が増えていない。努力しないといけないが、区も一緒に考えていきたい。

(委員)

練馬区協働推進課ということで、区民との共同、団体の方々との協働を推進する立場で参加した。この計画に書かれていること、「社会福祉法人等のネット」については私たちの仕事とリンクすることがある。今後も連携しながら地域福祉にまい進していきたい。

(委員)

地域福祉活動計画が住民の皆さんが興味をもっていくためには、主語が「私たち」他人ごとではない、みんな「我ごと丸ごと」だと思う。住民みんなが主役で活動できる計画になるといい。きっかけ作りもこれからは重要。わかりやすいのはネリーズになること。具体的なことをやっていくとより身近に感じられるのではないかな。

(委員)

本編22ページの3つの推進力について。社会福祉法人等のネットは今までは計画の外側になっていた感じであったが、今回は真ん中に入っている。「私たち」にもなってもらうための大きなステージに入ったと思った。多くの職員が策定・推進評価委員会に参加するところはあまりない。練馬区社協は堂々と職員全員が地域福祉コーディネーターということを掲げているので、これまで取り組んできたことが書かれているのが良かった。

(委員)

これだけ活動計画に関わっている者としてもわかりやすく、伝えやすそうな計画だと感じている。どう周知していくか、自分の団体では月1回の会議で共有している。各団体の人たちが関わっているスタッフに伝えていくこと、見えるところに掲示すること、そういった社協の活動が自分たちの活動にも見えるようにしていくこと。ネリーズの存在が重要になってくる。ネリーズとは知らないまま、ネリーズの活動をやっている。そういうことを改めて伝えていくことが大切。

(委員)

本編25, 26。概要版にも掲載ページがあると良い。どうやって知ってもらうか、色々あると思う。ホームページやYouTubeもあるが、オールドメディアに何か取材をしてもらうのはどうか。広く色々な人に見てもらう、逆に興味関心を持ってもらえる機会になるのではないかな。地道にやることと大きくやることと両方考えると良いと思う。

(委員)

第6次地域福祉活動計画案を事前に送ってもらっていた。興味をもって読んできた。山浦委員、会長、飯村先生の文章を読んで、練馬区民は幸せだと感じた。運用する立場からしたら、やりやすいと思うので、あとはどう実行するか。

(委員)

この計画は皆で作った財産だと思っている。この計画をつくるにあたり、三せい運動を思い出した。協議会と名乗っている社協が、コロナ禍で協議ができないピンチを迎えたが、皆で話し合っただけですすめてきたということが練馬の社協。コロナ禍の時も人々とのつながり、助け合いがあったから今があると思ったので、三せい運動の話を紹介した。

最終版にいくまでに、さらにブラッシュアップすることが大事。社協の計画というと社協の職員がやるのが活動と思われている。そうではなく一人一人の住民の取り組みであり、住民主体である。住民主体をメインに書いてある基本要項がある。昭和の時代にでき、平成の時代に少し変わったが、変わらないことは、社協は住民主体という理念を大事にしていくということ。計画でも住民主体という根本的なことが落とし込まれたと感じた。練馬区社協でも色々な取り組みをされていたと思うが、地道な地域ごとの懇談会やパブコメに耳を傾けないといけないことがあったり、社会福祉サービスを必要としている人は声を出していくことが難しかったり、その声をどうキャッチしていくのか、忘れてはいけないことと考えている。参加をしていく場を豊かにしていくことを今後はしっかり考えていかないとけない、懇談会だけではなく、もう少し工夫していても良いと思っている。テレビドラマは後からでも見られるが、ドラマの裏側のドラマも見られる時代。社協もどういうふうにして計画を作ったのかなど裏側を作っていくなどしても面白い。紙だけではない広がり方があると思うので、それを使いながら多くの人とつながっていく。多くの知恵を出し合いながら取り組んでいってほしい。

【三せい運動について】

岩手県沢内村。現在は合併して西和賀町。非常に雪の多い地域で長く無医村であり、生まれたばかりの赤ちゃんの乳幼児死亡率がものすごく高い、高齢期になっても医療にかかることができず亡くなっていく、人々は非常に貧困という状態であった。1960（昭和30）年。この時期に日本で初めて高齢者、乳幼児の医療の保険を無料化した。厚生省にこの方針を出した村長が呼ばれ、国保料を払わないのは国保の精神に反するものだというふうになり責められたが、法律には反しているかもしれないが、憲法25条には合致している、健康で文化的な生活をきちんと保障すると言っているというところにも合致していると言って沢内村長が始めた。豪雪、貧困、多病の3つの苦難を克服し、住民の健康と福祉を向上させるための地域保健運動。地域社会全体が一体となって取り組むことで、誰も取り残さない村づくりを成功させた。

（副委員長）

今回はみんなで頑張って作った計画と思う。コロナ禍があけて色々な団体に訪問できたのは良かった。色々な方の視点で見てもらえると新たなことが発見できる。計画の説明会へは光が丘、関町、ココネリと3か所に行ったが、関町には2名の若い方が入っていて、あとは以前から頑張って地域で活動していた人たちだった。そういう人たちから若い方にどう繋いでいくかというのが話題になっていた。災害が起きたときにどう繋がっていくのか、災害対策というテーマはひとつのつなぐ役になるのかなと思った。今回の計画のメインは3つの推進力これが本当に大きいと思う。今までネリーズと地域福祉コーディネーターはあったが、法人等のネットが入ったことは大きい。法人は自分のところの対象には目が行くが地域の方々までにはいかなかった。今回入ったことは、計画を推進するときに大きな力になると思った。法人にかなり宣伝した方がいい。ネリーズ懇談会もたくさん開いて繋いでいくといいと思う。沢内村の話、その頃から住民主体があった。社協に関わったのは住民主体が魅力的だったから。一緒に作れたことは財産だと思う。今度は理念を体現していく、どのくらいできているのか評価の時に出てくると思う。それを楽しみにしている。

（委員長）

パブコメにもあったが、子ども、障害者、外国籍、情報も少なくてなかなか人と繋がれない人への周知が一番大事と思う。繋がっていくことによって社協にも繋がる。冊子にでてくるグループの方にも配布し、そこから色々な人にまわして、社協を知ってもらえたら。本来の仕事だけでも手一杯なのに、この仕事にもかかわるのは本当に大変だったと思う。この計画を区民に届けて、住民主体の計画を4月から実践して欲しい。

（事務局）

3月の理事会に向けて修整していく。概要版は多くの人に手に取ってもらいたいという思いで、事例も何度も修正している。見栄えももう少し良くしていきたいと思う。概要版は8千～9千、会員や町会自治会、民生委員、関係機関に配布。各部署にもおいて、来所者等にも趣旨を伝えて配布するようにする。三せい運動やコロナの話、基本要項のお話をいただいた。社協職員として地域の人たちと地域をよくしていくという話をしていただ

いた。住民主体ということを考えていく、軸においてやっていくということを改めて考えて実施していきたい。熱さを共有していくことも大切と思った。

3 次回日程

日時：令和7年6月中旬を予定